

業務内容について

- ・片付けができないなあ
- ・仕事がなかなか続かないなあ
- ・働きたいけどどうしたらいいのかなあ
- ・感情のコントロールが難しいなあ



- ・忘れ物が多いなあ
- ・こだわりが強いなあ
- ・じっとしていられないなあ
- ・育てにくいなあ
- ・発達に何かあるのかなあ

- ・友だちとうまく関わっていないなあ
- ・集団行動が難しいなあ
- ・どんな工夫ができるかなあ
- ・発達障がいについて知りたい！



上記のような**相談支援**のほか、

- ◆**発達支援**
- ◆**就労支援**
- ◆**普及啓発・研修**

を行っています。

ご利用について

◆ ご利用いただける方

- ◆ 主に熊本県北部地域(熊本市を除く、荒尾・玉名・山鹿・菊池・阿蘇・上益城地域)にお住いの方
- ◆ 発達障がい(自閉症スペクトラム、AD/HD、LD等)のある方
- ◆ 発達障がいの疑いがある方
- ◆ 上記の方のご家族
- ◆ 発達障がい児・者を支援する方(福祉施設、教育機関、一般企業など)

※年齢、診断の有無、療育手帳や精神保健福祉手帳の有無によるご利用の制限はありません。

◆ ご利用の流れ

ご本人・ご家族・支援者の方

電話・メール・FAXでのお問い合わせ

来所や訪問での
相談・助言
情報提供など

電話等での
相談・助言
情報提供など

関係機関との連携など

各機関の方

電話・メール・FAXでのお問い合わせ (支援内容の打ち合わせを含む)

ご要望に応じた支援

- ・研修(講師派遣、共同開催等)
- ・コンサルテーション・ケース検討会参加
- ・支援者個別相談
- ・各種情報提供

※来所や訪問でのご相談は**予約制**です。研修の講師派遣等についてもまずはお電話ください。
※ご利用に関する費用は**無料**です。

熊本県北部発達障がい者支援センター' わっふる ' の業務は、熊本県から社会福祉法人三氣の会が委託を受けて行っています。